

USBメモリのウイルスチェックの結果について

- 調査期間 令和8年6月26日(金曜日)から7月6日(月曜日)まで
- 調査対象所属 公安委員会を除く全所属
- 調査内容 業務で使用するために保有しているUSBメモリのウイルスチェック
- 調査結果
検知されたマルウェアは全て活動していないものであり、感染および被害はありませんでした。

USBメモリの総数		10,757個	
うちマルウェアが検知されたUSBメモリ		47個	37所属
内訳	過去に保存したメールデータから検知されたもの	29個	27所属
	外部端末での使用時に混入したもの	18個	12所属

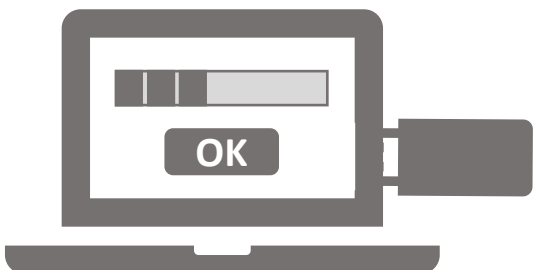
※ 県立学校11校については、教員分の調査を継続中。

組織全体でUSBメモリのセキュリティ対策に取り組みます

セキュリティポリシーの見直し

対策1 USBメモリ等外部記録媒体の取扱いに関する規定の明確化

マルウェアの混入防止



対策2

ウイルスチェック
自動化



対策3

ウイルスチェック
専用端末の設置

運用の厳格化



対策4

私物USBの禁止



対策5

ナンバリングによる
利用状況の把握

令和8年度カスタマーハラスメント防止対策推進事業

カスタマーハラスメントに関する事業者向け相談窓口

⇒ 県内事業者向けに無料相談窓口を2つ開設



カスタマーハラスメント防止対策相談窓口

- ・カスハラ対策に関するお困りごと全般について対応（法的な助言を除く。）

例) カスハラへの対応方法
マニュアル作成等の体制の整備 など

開設期間

令和8年7月13日(月)～
令和9年3月26日(金)

開設時間

平日 10時～17時
(祝日、12月29日～1月3日を除く。)

受付方法

専用電話0120-438-028
メール又はWEBフォームから

法律相談窓口（予約制）

新規

- ・カスハラに関して法的な観点からの助言が必要な相談に弁護士が回答

開設日

毎月第4木曜日
13時～16時(1日3件まで)
初回 7月23日(木)

開設場所

県本庁舎(津市広明町13番地)

予約方法

WEBフォームから

その他の今後の予定

事業者向けセミナー

本年10月1日
施行

- ✓ 法改正（労働施策総合推進法）の動向、カスハラ防止対策のノウハウや優良事例を紹介

1回目 8月下旬（予定）

2回目 11月下旬（予定）

対象：県内事業者の経営者、人事担当者など

出前講座

- ✓ 県内で働く従業員のカスハラ対応力を向上させるため、企業に専門家を派遣して出前講座を実施

9月から派遣（予定）

対象：県内事業者、事業者団体
7者程度

募集は
8月頃予定



アドバイザー派遣

- ✓ 県内中小・小規模企業におけるカスハラ防止対策を促進するため、専門家を派遣

9月から派遣（予定）

募集は
8月頃予定

対象：県内中小・小規模企業、事業者団体
10者程度×5回



シンポジウムの開催及び啓発ポスターの配布

新規

- ✓ カスハラ防止対策に取り組む機運の醸成を図る

12月又は1月を予定

対象：県内事業者の経営者、人事担当者など
定員：200名程度（現地100名・オンライン100名）